

第2回こどもの居場所に関する関係機関協議会議事概要

1 開催日時・場所

令和7年10月21日（火）午前9時30分～12時00分
鹿児島市町村自治会館 4階 大ホール

2 会次第

- (1) 開会
- (2) 鹿児島県子ども政策局長挨拶
- (3) 委員紹介
- (4) 議事
 - ① 本日の協議の進め方
 - ② フリースクール部会からの報告
 - ③ 委員による意見交換
 - ④ その他協議事項
 - ⑤ 今後の進め方について
- (5) 閉会

3 議事概要

(1) 本日の協議の進め方

事務局から、「第1回こどもの居場所に関する関係機関協議会における委員からの意見」を説明。

(2) フリースクール部会からの報告

- ① 杉原部会長から、「フリースクール部会の概要」及び「フリースクール等こどもの居場所に係る支援の在り方の方向性イメージ」について説明。
- ② 事務局から、「支援の在り方の方向性へと至る支援の現状及び課題」について説明。
- ③ 杉原部会長から、部会としてまとめた「支援の在り方の方向性」について説明。
- ④ 鶴田委員から、補足事項として、以下のとおり報告があった。

「相談支援体制」が最も大切だと考えており、本人や家族が色々なところに相談をしても「なかなかうまくいかない」という不安を重ねないような取り組み、体制づくりが急務であると考えている。また、本人や家族だけでなく、学校などの関係者も迷わないようなコーディネート機能を構築していく必要があると考えている。

(3) 委員による意見交換

① 椎葉委員

子どもはもちろん、それを間近で見守る保護者、学校の先生、フリースクールなどの支援者の方々も、それぞれに気持ちの面で不安や緊張があったり、現実的にできることの限界があったりする中で、子どもや保護者を支えている現状だと思うので、少しでも支援者が安心して子どもや保護者と向き合える仕組みができていくと良い。

② 米倉委員

ソーシャルワーカーの立場から、環境調整という立場で発言させていただく。様々な課題がある中で、学校以外の場を検討するに至ったのはなぜなのか。困りごとへの対応や、フリースクールに何を求めているのかという点を整理することが必要ではないか。子どもたちには学籍があり、住民票は各自治体にあるので、フリースクールだけで全部を担うのではなく、学校・行政との連携を、発達特性や知的障害がある場合には、福祉の関係機関との連携及びコーディネート機能や役割分担の明確化が必要。また、災害も増えているように感じるため、移動時の子どもの安全確保にも意識を向けていく必要がある。連携に伴う情報共有に関しては、守秘義務や個人情報の取扱いをどうするか整理も必要。

③ 宮里委員

不登校に対応する時間は必要であるが、学校現場では、日々保護者への対応や学力・生徒指導への対応など、同時にいくつもの課題に対応しているのが現状である。担任によっては、土曜日や放課後に不登校の子どもへの対応をしているという例もある。子どもの状況に応じて、じっくり学習する時間をどう確保するのかという点は大きな課題である。学校も同じように、担任だけでなく組織として居場所づくりの推進、情報提供、相談窓口の対応をしなければならない。子どもの受け皿としては校長が中心となり、教頭は関係機関との窓口として、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー、こども家庭支援センター、中央児童相談所と連絡を図りながら子どもの情報の共有をしていきたい。

④ 内委員

不登校の子どもたちの中で、フリースクール等を求めて、義務教育が終了した後の進路に向けての思いなども持ちながら取り組んでいる家庭はごく少数である。そうでない家庭の状況は、どこにも居場所を求めず、組織に対してもネガティブである。教員、スクールソーシャルワーカー、福祉関係者でチームを組んで、家庭にアプローチするが、家庭からはかなり拒否されてしまっている例もある。どことつながったらこの家庭は社会とうまく渡り合えていくのかというようにフリースクールにつながるそのずっと手前の状況の家庭もある。義務教育段階までであれば、フリースクールを望む家庭があればつなぐことができるし、ある程度手を差し伸べたり相談窓口も知らせたり様々な情報を渡せるが、それから先はプツッと切れてしまう。義務教育段階までがラストチャンス、特に中学3年生はラストチャンスだと言って、教員や子ども管理職、教育委員会、心理や福祉の専門家とも連携しながら取り組んでいる状況である。

⑤ 常山代理

開陽高校では、高校入学後不登校の傾向がかなり改善されている生徒が多数在籍している。不登校が改善される理由は、定時制や全日制においては、他校に比べてかなり少人数教育が行われていること、校則等がないということも縛りから解放されている要因ではないかと思う。また、本校は単位制であり、時限ごとに授業を受ける生徒も異なるので、他の生徒との関わりが程よい距離で過ごせること、また、同じような悩みや課題を抱えながらお互いに周りも頑張っているから頑張っていける生徒も多いと考えている。本校は通信制課程で保護者が集まってお互いに語り合う場があり、家庭の状況を話すだけでもかなり負担が軽減されるのではないかと考えている。全日制課程や定時制課程でも、今後実施を検討している。小中学校では本校のような学校は余りないので、不登校の児童生徒が居場所を求めるという意味ではフリースクールの存在というのは非常に大きいと考える。情報の正確な周知、経済的な負担をどのように改善していくかを検討しながら、希望者がフリースクールに行けるような状況を作っていけたら良いのではないかと考える。

⑥ 赤池代理

特別支援学校においては、不登校だけではなく、障害に関わる様々な課題について、福祉との連携というところが大きく、学習の保障、居場所というところでどう本人と保護者を支えながら各関係機関と連携するかについては、特に、情報の共有について課題になっている。家族に対しての支援については、経済的なものだけではなく、制度に関する情報提供に加えて、相談窓口への同行支援も行っている場合もある。状況によっては、関係機関が一同に会してケース会議を行う場合もある。本校の場合は、特に高等部のみの特別支援学校であり県内一校であるため、就労など途中で進路変更という場合もあるため、成人を迎えながらもどのように関係機関につないでいくかも課題である。

⑦ 原田委員

私立学校の代表としての観点でお話をさせていただく。協議会を通じて感じたのは、組織づくり、制度づくりにしても、解決を目指す中で主体性を持って取り組むのは一体どこなのかということ。関係機関をつなげるということについても、その主体性がどこにあって、誰が音頭

を取ってやっていくのが重要である。また、公的支援をフリースクールに実施するのであれば、毎年厳しい監査を受け、公的支援をするだけの質的保証と要件の充足が必要である。フリースクールがこれをするとなんでもなく作業量が増えて本来やるべきことができないということにもなる。プロセスの簡素化なのか、質的保障についてはしなければいけないものかと考えているので、これをどう解決していくのか、どこが主体性を持って取り組むのかが問われることになる。連携について、例えば、通所証明書の様式については、今できているところと連携を取って情報収集すれば、すぐにできるのではないかと考えている。問題が分かっているのであれば、すぐに解決できることからどんどん解決していくべきなのではないかとすると、具体的にどこが進めるかということをも明確化していく必要がある。

⑧ 堂園委員

当協議会において居場所づくりについて協議したことについて、全員で共有しながら継続していくことが大事である。このことを実務レベルでも情報共有しながら、何ができるのか考えることが必要である。直面する問題はかなり緊急で児童相談所でも協力させていただきながら対応しているが、マンパワーもあって児童虐待に重きを置いており、なかなか対応できないところもあるが、不登校のことも虐待につながっているの、一緒に協力しながら対応することと考えている。児童相談所については、職員の異動もあり、次々と職員も変わったりなど、なかなか職員のスキルも上がってこないところもあるので、関係機関で連携して勉強会、研修会をすることは重要であると考えている。それを通じて人と人とのつながりができていくので、横の繋がりができて、仲間づくりができる環境ができれば良いと考えたところである。

⑨ 福留委員

相談場所やフリースクール等の詳細な情報を一つにまとめた上で、それぞれの機関のホームページに同じように掲載することが望ましい。相談窓口や施設スタッフの資質を向上させる学びの機会の提供が必要である。保護者の交流や情報交換の場が欲しいといった意見もあるため、保護者に対して学びや交流の機会を提供することも必要である。学校、フリースクール、関係機関の横の連携は課題と感じており、関係機関の連携を強化して、子どもと保護者に対するきめ細やかな支援の実施とか、関係機関と連携強化を図るための場の提供が必要である。

⑩ 春日井委員

資料3で示されたイメージ全体の中で、相談支援体制が基盤になる。精神保健福祉センターでは、メンタルヘルスに関する研修会等を行ったり、相談を受けたり、団体と情報共有したりしている。そういった研修会の情報提供が、フリースクールがバラバラであると難しい。フリースクールでまとまって一つの団体、協会というのができていて、そこでまた協議をしたり連携したりすることが必要と考える。家族に対して団体（フリースクール）の役割を説明するとき個々のものを一個一個説明することは難しいため、全体としてその団体が考えている協会、フリースクールとして求めている形、連携できる内容というのをあらかじめ示してくれると、こちらからも連携や相談情報提供がしやすいと考えている。

⑪ 杉原部会長

フリースクール部会から示した「支援の在り方の方向性」については、委員の皆様にも大枠としては納得していただいたと理解している。委員の皆様からの意見を伺って、「支援の在り方の方向性」をいかに具体化していくかということ、誰が具体化するのかということ、具体化していくプロセスをどのように検証していくのかということをも今後考える必要があると思った次第である。

今回のフリースクール部会では、フリースクールに通っている子どもと保護者、施設の方にお話を伺ったが、今後、学校の先生にお話を伺う機会を設けることができれば、関係機関の連携という視点を現実化していくことが可能なのではないかと考えたところである。

また、子どもが学校に行けなくなることで、保護者の方は不安を抱えているので、お話を

伺っていても涙を流される。その方々はフリースクールに繋がっていたが不安を抱えていたので、繋がるのが難しい方々をいかに掬い上げていくのかということが大きな課題であると考えたところである。

⑫ 藤原委員

フリースクール部会に参加させていただいた後で、本日皆様のご意見を伺いながら、私自身が改めて感じるのが、困っている子どもと保護者が抱えている問題の大きさは、小さいものもあれば大きいものもある。居場所を学校に持っている人、学校外に持っている人、家庭に持てる人、家庭に持てず家庭外に持っている人など様々であるが、受け止めてくれる人や場所があることが、その後の人生に大きく影響するというのを感じている。というのも、相談窓口につながってこられた方々に、何が生き延びる力になったのか伺うと、これまでの人生の中で、どこかで自分のことを否定されずに、暴力的でない他者との関係性があったというのを耳にする。それが踏ん張りどころとして、次に何とかしていこうという力になっているというのを聞く。先生方の一生懸命な取組みと、フリースクール等の居場所で得られた関係性や、家庭の中にあれば一番良いが、家庭の中になかった場合には地域の近所の方が支えになっていたという声も良く聞くので、そういった視点を持って、私たち一人一人が、相談機関の窓口相談員としても、地域の一人の住民としても、そういう大人であるような流れになっていくと、5年後、10年後には結果がでてくるのではないかと思うところであった。同時に、社会が大きく変化し続けるので、ここで決めたことがずっとこれでいいかということ、そういうことではないし、情報も出した途端に古くなるので、どのように情報を新しくし続けていくのかについても考えなければならない。

⑬ 北崎会長

本日委員の皆様からいただいた意見については、フリースクール部会から報告のあった「支援の在り方の方向性」と大きく異なる意見はなかったと考える。ただ、残された問題や学校関係者の方からの現状という意味では課題が補完されたのではないかと。フリースクール等に関する支援の在り方の方向性に対する議論はここでまとめられたということで一区切りとしたい。これまで協議会で様々なご意見が出された。それから、フリースクール部会がまとめた「支援の在り方の方向性」を委員の皆様と共有できた。それで本日の協議会の意見など、様々なご意見を県の方で今後の支援の在り方を検討する際のひとつの貴重な意見として活かしていただきたい。

(4) その他協議事項

- ① 鶴田委員から、県外の自治体における取組状況について委員が直接視察を行い、こどもの居場所づくりに関する知見を広めることが、今後の協議会での意見交換に有用であると考えていることから、県外の自治体における取組状況の視察が必要ではないかとの提案があった。
- ② 北崎会長から事務局に対し、県外の自治体における取組状況の視察について検討するよう指示があった。

(5) 今後の進め方について

事務局から、本日の議論などを踏まえ、今後県において、具体的な施策を検討していくこと、年度内に第3回協議会を開催し、具体的な施策等について報告することを説明した。